

令和8年度版 市議会要覧



島根県益田市議会

目 次

目 次	1
I 市 勢	2
II 令和8年度益田市主要施策	5
III 議 会	6
1 議員定数・党派別議員数	6
2 議会構成	7
3 議会の運営	9
4 議会の活動状況	11
5 報酬・期末手当及び費用弁償	13
6 議会事務局	14
IV 財政状況	15
1 予 算	15
V 益田市職員定数	19
VI 益田市行政機構図	20

I 市 勢

《沿革》

本市は、昭和27年8月1日益田町を中心に隣接する7ヶ村を合併、島根県下で4番目に市制を施行、さらに昭和30年3月25日周辺5ヶ村と編入合併し、平成16年11月1日美濃郡美都町、匹見町と編入合併して現在の益田市となりました。

《位置》（東経131° 50' 34" 北緯34° 40' 16"）

本市は、島根県の最西部にあって山口、広島両県と接しており、北は日本海を望み、南には中国山地がちなり、海と山の自然に恵まれた山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地です。

《地勢》

本市の北部は日本海に面し、海岸は白砂青松の石見瀉を形成しています。南部は中国山地に至り、恐羅漢山、安蔵寺山などの山々が連なっています。また、中国山地に源を發する一級河川高津川及び益田川が主要河川となり日本海に注いでおり、下流部には益田平野が三角州状に広がっています。

《面積》

面積733.19k㎡で、島根県の総面積6,707.81k㎡の約1割を占め県内では最大の広さです。総面積の大半を林野が占めています。特に美都地域、匹見地域では9割近くを林野が占め、急峻な山々に囲まれています。

《気候》

平均気温は15～16度で、年間の降雨量は1,500mm～1,700mm程度となっています。積雪は平野部は対馬海流の影響を受け温暖で少なく、山間部でも近年は暖冬の傾向があり、降雪量も少なくなっています。

《市 章》



本市を象徴する市章は、大正12年益田町が一般町民から募集し、「マスダ」を図案化して町章に定めていたものを市制実施にあたって、一部修正し、昭和28年4月に市章として制定する。

《市 民 憲 章》（平成18年11月1日制定）

1. 平和で明るいまちをつくりましょう。
1. 一人ひとりを大切にし、すべての人の幸せをもとめ思いやりのあるまちをつくりましょう。
1. 地域の歴史と文化に親しみ 心豊かなまちをつくりましょう。
1. 心身ともに健康で、笑顔あふれるいきいきとしたまちをつくりましょう。
1. 自然を大切にし、環境にやさしいまちをつくりましょう。

《市民防災の日》

昭和58年7月の豪雨非常災害を忘れず、安全なまちづくりを進めるため、毎年7月23日を「市民防災の日」とする。

《都 市 宣 言》

- 交通安全都市宣言（昭和37年2月16日制定）
- 暴力追放都市宣言（昭和40年3月27日制定）
- 健康文化都市宣言（昭和41年5月30日制定）
- スポーツ都市宣言（昭和55年3月25日制定）
- 非核・平和都市宣言（昭和63年6月15日制定）
- 福祉都市宣言（平成5年6月24日制定）
- 人権尊重都市宣言（平成6年3月25日制定）

《市 の 花 》

水仙（平成17年11月1日制定）

《市 の 木 》

欒(けやき)（平成17年11月1日制定）

《市 の 魚 》

アユ（平成26年11月1日制定）

《人 口》

区 分	令和4年3月末日時点	令和5年3月末日時点	令和6年3月末日時点	令和7年3月末日時点
人口(人)	44,619	44,023	43,327	42,583
男(人)	21,095	20,836	20,499	20,125
女(人)	23,524	23,187	22,828	22,458
世帯数(世帯)	21,108	21,167	21,156	21,090

※平成16年11月1日合併

令和8年3月末日現在

人 口 41,762人・・・男 19,792人、女 21,970人

世帯数 20,943世帯

《産業別人口》

区 分	平成22年度国勢調査		平成27年度国勢調査		令和2年度国勢調査	
第一次産業	2,101人	8.9%	1,875人	8.1%	1,590人	7.5%
第二次産業	5,067人	21.5%	4,806人	20.8%	4,322人	20.3%
第三次産業	16,070人	68.0%	15,852人	68.8%	14,886人	70.0%
分類不能	366人	1.6%	518人	2.2%	472人	2.2%
総 数	23,604人	100.0%	23,051人	100.0%	21,270人	100.0%

Ⅱ 第6次益田市総合振興計画

〔将来像〕 ひとが育ち輝くまち益田

〔横断目標〕 社会変化に対応できる持続可能なまち

〔基本目標〕

- 1 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち〔健康・医療・福祉・子育て〕

- 2 ふるさとを想う心にあふれた人が育つまち〔教育・歴史・文化〕

- 3 産業・観光振興による活力のあるまち〔産業〕

- 4 ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち〔交通・通信基盤〕

- 5 安全で快適な環境で暮らせるまち〔生活環境・自然環境〕

- 6 人と人がつながり、支え合うまち〔防災・地域づくり〕

- 7 健全で開かれた行財政運営が行われるまち〔行財政運営〕

Ⅲ 議 会

1 議員定数・党派別議員数（令和8年4月1日現在）

(1) 議員定数

条例定数20人 現員数19人

(2) 党派別議員数

党 派	人 員
自由民主党	1
公明党	1
共産党	1
無所属	16

(3) 会派別議員数

会 派 名	人 員
新政会	7
ますだ未来	5
清流会	3
会派に属さない議員	4

(4) 年齢別議員数

30～34歳	0人
35～39歳	1人
40～44歳	0人
45～49歳	2人
50～54歳	2人
55～59歳	2人
60～64歳	3人
65～69歳	2人
70～74歳	3人
75～79歳	3人
80～84歳	1人

(5) 在職期別議員数

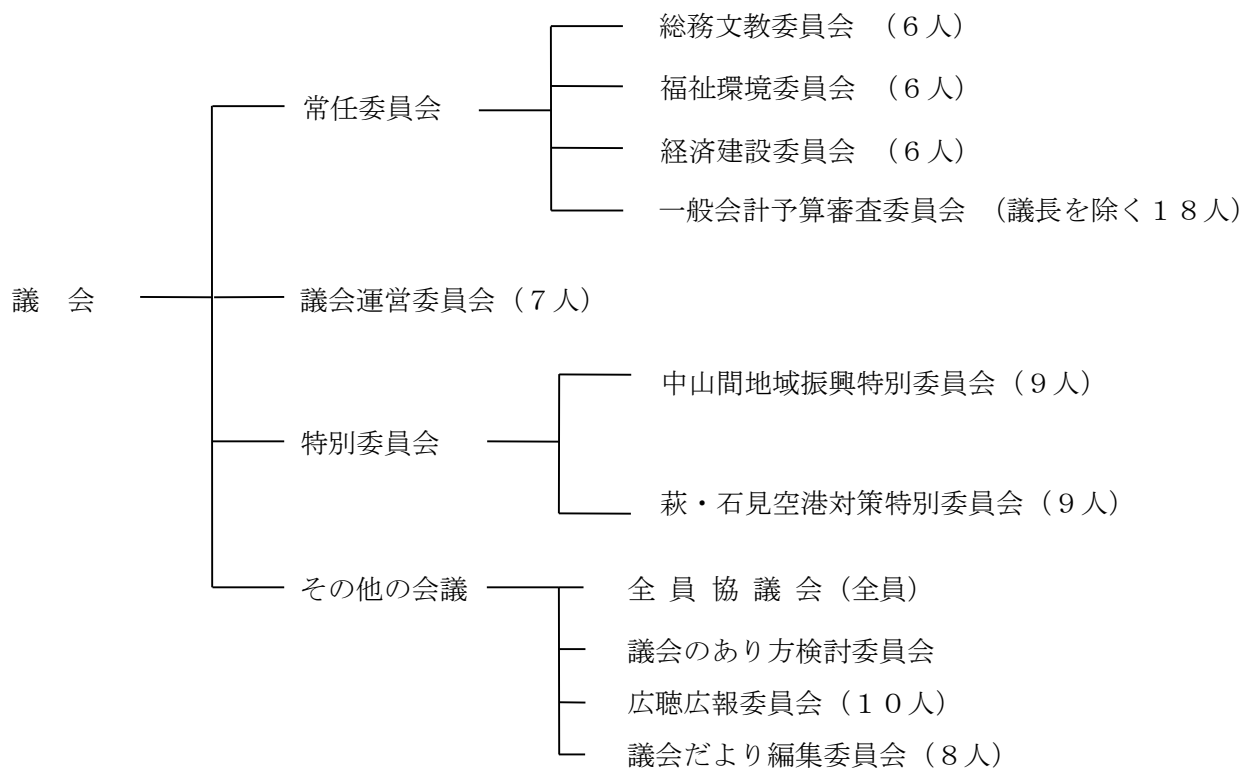
1期	4人
2期	3人
3期	2人
4期	1人
5期	3人
6期	3人
7期	1人
8期	2人

(6) 平均年齢

63歳2カ月

2 議会構成

(1) 議会の構成



(2) 常任委員会の所管事項

- 総務文教委員会 政策企画局、総務部、教育委員会の所管に属する事項、他の所管に属さない事項
- 福祉環境委員会 福祉環境部の所管に属する事項
- 経済建設委員会 産業経済部、農業委員会、建設部、上下水道部の所管に属する事項
- 一般会計予算審査委員会 一般会計予算の議案に関する事項

(3) 益田市議会議員名簿

令和8年4月1日現在【議席番号順】

議席	氏名	期数	備考
1	佐々木恵二	8	議長
2	須藤一二三	1	
3	豊田 浩	1	
4	永戸 明美	1	
5	阿知波武雄	1	
6	平原 祐一	2	
7	齋藤 勝廣	2	
8	河本 亮	2	
9	高橋 伴典	3	
10	中島 賢治	3	副議長
11			
12	大賀 満成	4	
13	河野 利文	5	
14	安達美津子	5	
15	中島 守	5	
16	林 卓雄	6	
17	大久保五郎	6	
18	福原 宗男	6	
19	寺井 良徳	7	
20	久保 正典	8	

3 議会の運営

(1) 議会運営委員会

- 1) 構成人員 7人
- 2) 所管事項
 - ア 議会の運営に関する事項。
 - イ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項。
 - ウ 議長の諮問に関する事項。
- 3) 議会運営委員の選出方法 各会派から選出する。
- 4) 委員の任期 2年
- 5) 委員会の開催時期
原則として議会招集日1週間前。会期中は必要に応じて招集する。

(2) 議会運営に関する主な事項

- 1) 定例会の招集回数及び時期
定例会は毎年4回とし、3月、6月、9月、12月に招集される。
- 2) 本会議の会議時間
会議時間は、午前9時30分から午後4時30分までとする。

(3) 予算・決算の審査方法

一般会計予算は一般会計予算審査委員会に付託審査し、一般会計決算は特別委員会を設置し付託審査する。特別会計、企業会計（上下水道）は所管委員会に付託審査する。

(4) 補正予算の審査方法

一般会計は一般会計予算審査委員会、特別会計は所管委員会に付託審査する。

(5) 意見書及び決議の取扱い

意見書及び決議案の提出期限は原則として、議会運営委員会開催日までとする。

(6) 一般質問の取扱い

一般質問は個人質問と代表質問がある。

- 1) 通告書の提出時期及び通告内容
通告期限は、原則として、招集日の前々日正午までとする。
内容については、発言項目、発言の要旨を具体的に記載する。
- 2) 発言順位の決定方法
通告書の受付順とする。

3) 質問時間及び回数制限

質問時間60分、一問一答のため回数制限なし。

4) 平均質問者数 12.5人(令和7年)

(7) 質疑について

1) 発言通告制・・・・・・・・・・なし。

2) 発言順位決定方法・・・・・・・・・・挙手順による。

3) 時間制限と質疑回数

質疑時間の制限はしていない。

質疑の回数は同一議題につき3回までとする。

(8) 緊急質問の取扱い

質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときは、議会の同意を得て質問することが出来る。

(9) 常任委員

常任委員の任期は2年とする。(委員会条例第3条)

(10) 傍聴の取扱い

委員会は、公開とする。ただし、会議の秩序を保持するため、委員長は、傍聴を制限することができる。

委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。(委員会条例第19条)

(11) 請願の取扱い

1) 提出期限

受理期限は、定例会開会日の前日17時15分までとする。

2) 審査方法と紹介議員の説明

ア 請願文書の配布とともに、請願を所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する。

イ 委員会は審査のため必要があると認めるときは、紹介議員の説明を求めることができる。

(12) 陳情の取扱い

陳情書又はこれに類するもので、その内容が請願に適合するものは、請願書の例により処理する。(会議規則第140条)

ただし、郵送によるものは各議員への写しの配付にとどめ、付議しない。

4 議会の活動状況

(1) 本会議(令和7年度)

回数		1	2	3	4	5		計
会議区分		定例会	臨時会	定例会	定例会	定例会		
開会月日		6/6	8/25	9/2	11/25	2/25		
閉会月日		6/26	8/26	9/24	12/12	3/19		
会議日数		5	2	4	5	7		23
審議案件	条 例	2	—	3	17	14		36
	予 算	2	—	6	13	15		36
	決 議	—	—	—	—	—		—
	請 願	3	—	—	2	—		5
	陳 情	1	—	—	—	—		1
	その他	11	9	18	6	15		59
審議結果	原案可決	6	—	12	34	36		88
	撤 回	—	—	—	—	1		1
	否 決	—	—	—	—	—		—
	同 意	—	—	1	1	3		5
	不同意	—	—	—	—	—		—
	承 認	2	—	—	1	1		4
	受 理	—	—	—	—	—		—
	許 可	—	2	—	—	—		2
	認 定	—	—	10	—	—		10
	推 薦	—	—	—	—	—		—
	継 続	—	—	—	—	—		—
	指 名	—	2	—	—	—		2
	審議未了	—	—	—	—	—		—
	異議なし	—	—	—	—	—		—
	適 任	—	—	1	—	1		2
	報 告	7	2	3	—	2		14
	選 任	—	—	—	—	—		—
	選 挙	—	3	—	—	—		3
	請願陳情	採択	3	—	—	—	—	
趣旨採択		—	—	—	—	—		—
不採択		1	—	—	2	—		3
審議不要		—	—	—	—	—		—
継続審査		—	—	—	—	—		—
審議未了		—	—	—	—	—		—
議員出席率(%)		100	100	100	100	100		100

(2) 常任委員会（令和7年度）

区分 委員会		開 会 回 数		出 席 延 人 数		出 席 率 (%)	
		会期中	閉会中	会期中	閉会中	会期中	閉会中
総務文教	委員会	4	—	25	—	100	—
	調査会	—	7	—	44	—	100
福祉環境	委員会	4	—	24	—	100	—
	調査会	1	4	6	24	100	100
経済建設	委員会	5	—	30	—	100	—
	調査会	—	4	—	24	—	100
一般会計 予算審査	委員会	7	—	127	—	100	—
	調査会	—	—	—	—	—	—
合 計	委員会	20	—	206	—	100	—
	調査会	1	15	6	92	100	100

(3) 特別委員会（令和7年度）

区 分 委員会		開 会 回 数		出 席 延 人 数		出 席 率 (%)	
		会期中	閉会中	会期中	閉会中	会期中	閉会中
萩・石見空港対策		3	—	27	—	100	—
農業振興対策		1	—	10	—	100	—
中山間地域振興対策		2	—	18	—	100	—
一般会計決算審査 (令和7年9月16日審査終了)		2	—	32	—	100	—
合 計		8	—	87	—	100	—

6 議会事務局

(1) 機構と職員定数

条例定数 6人 現員数 5人

事務局長 — 次長 — 次長補佐兼議事調査係長 — 庶務係長 — 庶務係
(1) (1) (1) (1) (1)

(2) 事務分掌

庶務係

- 1 公印の保管に関する事。
- 2 人事及び機密に関する事。
- 3 儀式交際に関する事。
- 4 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事。
- 5 議員の報酬及び費用弁償に関する事。
- 6 政務調査費の交付に関する事。
- 7 議長会及び事務局長会に関する事。
- 8 乗用車の管理運営に関する事。
- 9 その他庶務に関する事。

議事調査係

- 1 本会議、委員会及び全員協議会に関する事。
- 2 議案、請願及び陳情等の処理に関する事。
- 3 議員の会議出欠に関する事。
- 4 本会議、委員会及び全員協議会の記録に関する事。
- 5 議会提出の議案に関する事。
- 6 議案等の資料調査に関する事。
- 7 法令及び例規の解釈に関する事。
- 8 各種規程の制定、改廃に関する事。
- 9 各種統計及び資料の収集整理に関する事。
- 10 議場、委員会室等の管理に関する事。
- 11 その他議事調査に関する事。

IV 財政状況

1 予算

(1) 令和8年度会計別予算調書

単位：千円、%

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	比 較	伸率 (%)
一 般 会 計	29,150,000	27,903,000	1,247,000	4.47
特 別 会 計	13,391,879	12,506,558	885,321	7.08
介護保険特別会計	6,307,786	6,198,096	109,690	1.77
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	5,163,556	4,565,907	597,649	13.09
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	66,285	43,198	23,087	53.44
後期高齢者医療特別会計	1,802,090	1,665,896	136,194	8.18
匹見財産区特別会計	7,509	7,019	490	6.98
駐車場事業特別会計	44,653	26,442	18,211	68.87
合 計	42,541,879	40,409,558	2,132,321	5.28

(2) 令和8年度下水道事業会計予算調書

単位：千円、%

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比 較	伸率 (%)
収益的收入 及び支出	収 入	645,722	563,176	82,546	14.66
	支 出	583,659	528,289	55,370	10.48
資本的收入 及び支出	収 入	1,607,313	1,044,041	563,272	53.95
	支 出	1,766,063	1,197,148	568,915	47.52

(3) 令和8年度水道事業会計予算調書

単位：千円、%

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比 較	伸率 (%)
収益的收入 及び支出	収 入	1,132,194	1,144,831	△ 12,637	△ 1.10
	支 出	1,101,423	1,102,317	△ 894	△ 0.08
資本的收入 及び支出	収 入	380,391	284,749	95,642	33.59
	支 出	825,810	901,004	△ 75,194	△ 8.35

(3) 令和8年度一般会計歳入予算

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市 税	5,486,588	5,398,223	88,365
2 地方譲与税	369,823	345,836	23,987
3 利子割交付金	14,000	4,000	10,000
4 配当割交付金	38,000	20,000	18,000
5 株式等譲渡所得割交付金	47,000	34,000	13,000
6 法人事業税交付金	110,000	98,000	12,000
7 地方消費税交付金	1,200,000	1,080,000	120,000
8 環境性能割交付金	1,400	20,000	△18,600
9 地方特例交付金	62,597	30,000	32,597
10 地方交付税	9,250,000	9,120,000	130,000
11 交通安全対策特別交付金	5,000	5,500	△500
12 分担金及び負担金	216,965	168,523	48,442
13 使用料及び手数料	300,342	307,793	△7,451
14 国庫支出金	4,759,209	4,251,770	507,439
15 県支出金	3,649,390	2,850,339	799,051
16 財産収入	69,156	57,108	12,048
17 寄附金	213,760	226,660	△12,900
18 繰入金	1,071,484	1,214,784	△143,300
19 繰越金	80,000	80,000	0
20 諸収入	346,786	589,364	△242,578
21 市 債	1,858,500	2,001,100	△142,600
歳 入 合 計	29,150,000	27,903,000	1,247,000

(4) 令和8年度一般会計歳出予算

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議会費	187,537	184,098	3,439
2 総務費	3,302,427	3,652,608	△350,181
3 民生費	10,740,026	10,078,581	661,445
4 衛生費	2,320,271	2,182,899	137,372
5 労働費	3,193	3,193	0
6 農林水産業費	2,246,018	1,076,556	1,169,462
7 商工費	657,330	571,575	85,755
8 土木費	3,090,870	2,805,033	285,837
9 消防費	845,633	801,977	43,656
10 教育費	2,576,062	3,111,452	△535,390
11 災害復旧費	4,000	4,000	0
12 公債費	3,166,633	3,421,028	△254,395
13 予備費	10,000	10,000	0
歳出合計	29,150,000	27,903,000	1,247,000

(4) 議 会 費

単位：千円

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内容			一般財源	節		説 明
				特定財源				区 分	金 額	
				国(県)支出金	地 方 債	その他				
1 議会費	千円 187,537	千円 184,098	千円 3,439			千円	千円 187,537		千円	
								1 報酬	74,010	議員報酬等 97,755
								2 給 料	23,464	一般職給与費 45,279
								3 職員手当等	37,986	議会運営経費 5,719
								4 共済費	25,669	議員調査研修経費 6,097
								7 報償費	213	議会活動経費 7,656
								8 旅費	6,865	議長交際費 640
								9 交際費	640	議長会等経費 2,300
								10 需用費	4,697	会議録調製経費 3,996
								11 役務費	1,169	議員共済給付費負担金 18,095
								12 委託料	5,984	
								13 使用料及び賃借 料	499	
								17 備品購入費	1,629	
								18 負担金補助 及び交付金	4,712	
計	187,537	184,098	3,439				187,537			

V 益田市職員定数

区分	条例定数
1 市長の事務部局の職員	382人
2 議会の事務部局の職員	6人
3 教育委員会の事務部局の職員	68人
4 監査委員の事務部局の職員	2人
5 選挙管理委員会の事務部局の職員	1人
6 農業委員会の事務部局の職員	5人
7 企業部局の職員	28人
合計	492人

VI 益田市行政機構図 (令和8年4月1日現在)

		部 課 名	室・施設	係
市 議 会	議会事務局			庶務係
				議事調査係
	政 策 企 画 局	政策企画課	総合戦略室	
			D X 推進室	
		地域振興課		地域振興係
				定住促進係
		交通対策課	空港対策室	
		秘書広報課	広報広聴室	
		情報システム課		
			美都分室	
			匹見分室	
		総 務 部	総務管財課	
				資産管理係
	入札監理室			
			法務文書室	
	財政課			
	人事課			
	税務課			市民税係
				固定資産税係
			収納対策室	
	市民課			
	危機管理課			
	美都地域総務課			
	匹見地域総務課			
	技術監・技術監補佐			
		美都分室		
		匹見分室		
	福 祉 環 境 部	保険課		保健・年金係
				保険係
		子ども福祉課		児童福祉係
				保育係
		子ども家庭支援課		母子保健係
				子育てあんしん相談係
			子育て支援センター	
		健康増進課	地域医療対策室	
		福祉総務課		地域福祉係
				生活福祉係
総合支援課			相談支援係	
		地域づくり係		
障がい者福祉課				
高齢者福祉課		介護給付係		
		高齢者福祉係		
		事業者指導係		

		環境衛生課	環境係		
			廃棄物・保全係		
			カーボンニュートラル推進室		
			久城が浜センター		
			人権センター		
			美都分室		
		匹見分室			
		産業経済部	産業支援センター	企業誘致推進室	
				農業振興係	
			農林水産課	林業水産係	
				農業担い手支援センター	
				国営対策室	
				匹見林業振興室	
			観光交流課	日本遺産推進室	
				匹見分室	
		建設部	都市整備課	建設総務係	
				計画開発係	
				国県事業推進室	
			土木課	区画整理事業推進室	
				業務係	
				土木工務係	
				農林工務係	
				維持管理室	管理係
					維持係
			長寿命化係		
			地籍調査課		
			建築課	管理係	
		指導係			
		営繕係			
		美都分室			
匹見分室					
上下水道部	下水道課	管理普及係			
		整備係			
会計管理者	出納室				

	部 課 名	室・施設	係
水道事業管理者 (市長)	上下水道部	業務課	水道企画係
			業務係
	工務課	施設係	
		給水係	
		水源係	

	部 課 名		室・施設	係	
教育委員会（教育長）	事務局	教育総務課		総務係	
				施設係	
			学校再編・整備推進室		
			会計処理室		
				高津学校給食センター	
				美都学校給食共同調理場	
		学校教育課	教育支援センター		
			学力育成推進室		
		ひとづくり推進課	人権・同和教育推進室		
			公民館		
			図書館		
		国スポ・全スポ推進課			
		文化振興課	史跡整備推進室		
			文化芸術振興室		
歴史文化研究センター					
		美都分室			
		匹見分室			
監査委員会	監査委員会事務局				
公平委員会	公平委員会事務局				
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局				
農業委員会	農業委員会事務局		農政係		
			農地係		

編集・発行

益田市議会事務局

〒698-8650

島根県益田市常盤町1番1号

TEL : 0856-31-0490

FAX : 0856-23-0920

E-MAIL : gikai@city.masuda.lg.jp